

2025（令和7）年度の事業計画書

2025年1月1日から2025年12月31日まで

NPO法人みやっこサポート

基本方針

関連団体のグループ化を進め、協働を通じた事業運営を推進します。以下の具体的な事業を通じ、地域社会に貢献し、支援を必要とする人々へのサービスを拡大します。

事業概要

1. 情報支援事業

昨年から開発を進めている新システム『ささえてネット』を基盤とし、他団体との協働を通じて以下の目標を実現します。

- ・**情報の充実**: システムの内容を強化し、利用者が必要な情報へ簡単にアクセスできる仕組みを構築。
- ・**収益化**: 広告事業を取り入れた収益モデルを開発。
- ・**最終目標**: サポートが必要な利用者に適切な支援を提供する。
得た収益をNPO活動者の運営費に活用し、持続可能な活動基盤を構築。
「引きこもり」など働けない人と社会をつなげる役割を果たす。
- ・**事業の意義**: 『ささえてネット』を活用した情報基盤の構築により、NPO活動の持続化を推進。
社会的孤立の解消や支援対象者の社会復帰を支援するモデルの構築を目指す。

2. 地域福祉促進事業

高齢者が気軽に参加できる活動を通じ、以下の目標を実現します。

- ・**市民交流**: 高齢者を対象とした教室や食事会など、楽しみのある生活を提供することで、地域住民間のつながりを深め、相談しやすい地域社会をつくる。

3. こども支援事業

活動の目的

- ・生き辛さを抱えるこども（引きこもり、孤独、家庭問題など）への支援。
- ・問題の早期発見・支援を通じ、こどもの自殺予防に努める。
- ・不登校などで失われがちな成長環境を補い、「生きる力」を育む。

活動の内容

- **包括的サポート**:
 - ・こどもや家族、関係機関からの相談受付。
 - ・ネットワークを活用して情報共有し、必要な支援に確実につなげる。
- **居場所提供**:
 - ・安心できる居場所づくり、食事、学びの提供を継続。
 - ・これまで実践してきた包括的支援システムを、他地域へ拡大する計画を推進。

具体的活動例

- **フリースペース IROHA**:
 - ・学校に行き辛いこどもが安心して過ごせる場所を提供。
 - ・家族や地域と連携し、こどもの個性と成長をサポート。
- **IROHAらぼ**:
 - ・基礎教科などの学びを充実させ、個人・企業・団体と協働して教育環境を整備。
 - ・広報活動を強化し、より多くのこどもに学びの機会を提供。
- **ジョブトライアル (IROHAブランドなど)**:

- ・現在実施しているカレー販売を継続すると共に、こども会議で話し合い、こどもの個性や強みを活かした商品開発を推進し活動の幅を広げる。

■みやっこ食堂(こども食堂) :

- ・居場所としての役割を維持するため、地域ボランティアを拡充。

■みやっこ弁当 :

- ・地域家庭の問題の掘り起こしと支援を目的とした弁当配布。
- ・西宮市の補助金終了に伴い、新たな資金確保手段を模索し活動継続を目指す。

4. 生活サポート事業

■生活サポート :

- ・地域に密着した相談支援活動を展開し、生活の安心感を提供。

■食サポート :

- ・フードパントリーを継続実施し、他団体との連携を強化して必要な支援を継続。

5. 介護関連事業

■居宅介護支援事業・介護予防支援事業 :

- ・開所に向けた具体的準備を計画。

6. 障害児通所支援事業 (ラチェリアン放課後デイサービス)

- ・放課後等デイサービスの活動内容を充実させ、より多くのスペシャルニーズのあるこどもの個性や能力の成長をサポート。

7. その他必要な事業

- ・法人の目的に基づき、必要性が認められた新規事業を随時検討・実施。

横断的取り組み

1. ボランティア・連携

- ・個人ボランティア、地域団体、企業との協働を強化し、社会貢献の輪を広げる。

2. 人事

- ・事業拡大に対応するため、必要に応じて職員採用を検討。

この計画を基に、2025 年度は地域社会における協働と支援の輪を広げ、持続可能な取り組みを展開していきます。

事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者	事業費の金額 (概算) (単位: 千円)
① 情報支援事業	要支援者に必要な社会資源の情報を掲載した福祉情報サイトの構築、運営	(A)随時 (B)法人事務所 (C)6名	(D)西宮市民・その他	1,844
② 地域福祉促進事業	市民交流活動: 市民のコミュニティづくり、楽しみづくり、体と心の健康づくり、市民生活の向上を目的とし	(A)ア)月1回木曜日 10:30~13:00 イ)随時 (B)リタルスペースSUN・TA	(D)西宮市民・その他	409

	たイベントや教室、勉強会、 食事会などを開催 ア)高齢者の楽しみづくり 『歌の教室』『食事会』 イ)その他のイベント	その他 (C)2名		
③ こども支援事業	ア)みやっこ食堂 (こども食堂) イ)みやっこ弁当 (こども弁当) ウ)フリースペース IROHA (不登校児童の居場所) エ)IROHA らぼ (不登校児童の学び場) オ)ジョブトライヤル (IROHA ブランド・イベ ントなど)	(A) ア)昼：毎週月・水・金 12:00～13:00 夜：月に2回金曜日 17:00～20:00 イ)毎週火曜日 15:30～18:00 ウ)毎週月・水・金曜日 9:00～15:00 エ)毎週火曜日 10:00～14:00 オ)月1回 IROHACURRY その他は随時 (B) WE-SPACE レンタルスペース SUN-TA 屋外 (C)9名	(D) 西宮市民・ その他	10,538
④ 生活サポート事業	市民の生活に必要なサポー ト	(A)随時 (B)法人事務所 支援を実施する場所 (C)2名	(D) 西宮市民・ その他	166
⑤ 介護保険法に基づく居 宅介護支援事業および 介護予防支援事業	居宅介護支援事業所 訪問介護事業所 予防訪問介護事業所	(A)随時 (B)事務所 支援を実施する場所 (C)1名	(D) 西宮市民・ その他	0
⑥ 児童福祉法に基づく障 害児通所支援事業	放課後デイサービス	(A) ア)学校開校日 月～金 14:00～17:00 イ)学校休校日 月～金 11:00～17:00 (B) レンタルスペース SUN-TA (C)8名	(D)スペシャル ニーズのある こども	11,331
⑦ その他この法人の目的 を達成するために必要 な事業	定款第5条第1号～第6号には規定されていないものの、法人として実施が必要とな った事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試 験的に限り実施する。			

3 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2月
- ②理事会 年2回

(2) 事務局体制

事務局長：中島恵美 事務局非常勤パート：4名